

船舶事故等調査報告書

平成24年10月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第78号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成24年2月16日 09時30分ごろ	
発生場所	兵庫県赤穂市赤穂港 赤穂市所在の住友大阪セメント赤穂港導灯（前灯）から真方位090° 1,160m付近 （概位 北緯34°44.8′ 東経134°22.7′）	
事故等調査の経過	平成24年6月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 液体貨物ばら積船 第五金勢丸 ^{きんせい} 、138トン 船舶番号、船舶所有者等 129092、有限会社詫間海運 乗組員等に関する情報 船長、六級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	推進器翼に曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、塩化マグネシウム約300kgを積載し、船首約2.5m、船尾約2.2mの喫水により、赤穂港の可航幅約14mの運河を船首配置の見張り員が赤い旗を振りながら南西進中、船首方に反航するプレジャーボートを認め、長音1回の汽笛を鳴らしたものの、そのまま接近して来るので衝突を避けようとして右舵を取ったところ、平成24年2月16日09時30分ごろ海面下の捨て石に推進器翼が乗り揚げて通過した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 1 海象：潮汐 下げ潮の中央期	
その他の事項	船長は、本事故発生場所付近の航行経験が豊富であり、運河の兩岸付近に捨て石があることを知っていた。 船舶所有者は、運河内で漁船やプレジャーボートと行き合うことが多かったため、地元の漁業協同組合と話し合い、本船が運河に入る際、船首配置の見張り員が1m四方の赤い旗を振っているときには漁船に待機してもらい、青い旗を振っているときには漁船に通航してもらうようにしていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、赤穂港の可航幅の狭い運河を南西進中、反航するプレジャーボートとの衝突を避けようとして右舵を取ったことから、海面下の捨て石に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、赤穂港の可航幅の狭い運河を南西進中、反航するプレジャーボートとの衝突を避けようとして右舵を取ったため、海面下の捨て石に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	